

# I グリーン・ツーリズム総論

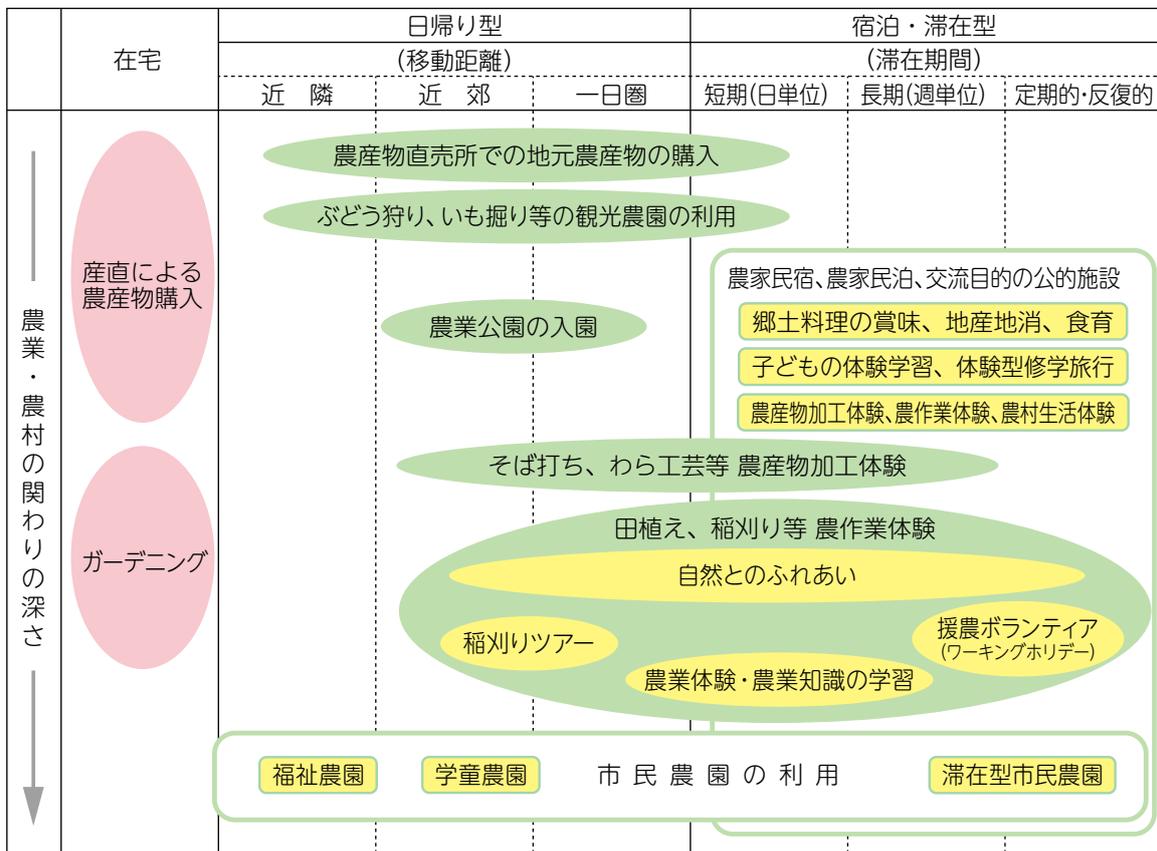
## 1 定義

### ① グリーン・ツーリズムとは

欧州の農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及していることを踏まえ、国では平成6（1994）年にグリーン・ツーリズムを「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義し、国民の新たな余暇ニーズへの対応、農村地域の自然・文化を保全した農村活性化、都市住民の農林漁業・農村への理解の増進、訪日外国人旅行者が日本固有の自然及び文化等に触れる機会の提供といった効果を期待し、推進してきました。

グリーン・ツーリズムの本質的な魅力は、農作業体験や地域ならではの文化・伝統に触れる体験、農家による手作りの食事、地域住民との交流など、農村ならではの体験や交流といった非日常の中にあります。これらの非日常的な体験は近年の旅行者のニーズの変化に応えるだけでなく、受入れ側の農家にとっても、新たな生きがいをもたらすものとなっています。

農村におけるグリーン・ツーリズムの例



(農林水産省ホームページより)

## ②グリーン・ツーリズムの実践イメージ

農村に滞在する期間については、日帰りで気軽に参加できるものから、長期的又は定期的・反復的な（宿泊・滞在を伴う）ものまで様々なものがあります。

例えばいちご狩りやぶどう狩り、芋掘りなど、地域資源となる農地を利用した収穫体験などは気軽に参加できるため、日帰り型のプログラムとして取り入れやすい体験メニューです。

長期的なものは一般的に宿泊を伴います。農村に長期滞在し、時間をかけて農村地域を体験することはグリーン・ツーリズム本来の形といえます。農村での農作業体験、郷土料理を使った食事体験、その土地の民家での宿泊体験などを通じて、その土地の文化を深く知ることができます。非日常を体験できる農家民宿や、農村での宿泊を通して子どもへの学習機会の提供を行う教育旅行などの滞在型グリーン・ツーリズムは、今後の発展が期待されています。

グリーン・ツーリズムには、農村地域の生産者が畑や住居に隣接して農産物直売所を設置し、新鮮な野菜等を販売する購買型の形態もあります。購買を伴うものは生産者と消費者をつなぐ役割を果たします。

道の駅は国土交通省に登録された、商業施設・休憩施設等が一体となった道路施設です。大規模な駐車場があり来客数も多く、地域の農産物直売所としての機能も備え、地域振興の要となっています。

農産物直売所と道の駅は地域の特産品等を観光客や都市部に住む人にアピールできる、地域のアンテナショップの役割も担います。

グリーン・ツーリズムのプログラムの中でも特に「体験」に当たるものは、その地域の自然や文化に触れやすく、地元の人との交流をしやすいものになるため、グリーン・ツーリズムを実践する上で必要不可欠な要素になります。

地域ならではの資源を活かし、受入れ側の可能な範囲で、無理なく活動することが継続のポイントとなるでしょう。

主なグリーン・ツーリズム体験

ジャンル	主な体験内容
農作業体験	田植え・稲刈り、野菜の植え付け・収穫、果実の袋かけ・収穫、パイプハウスづくり、防護柵づくり、畜産作業（搾乳、羊毛刈りなど）、花づくり、綿花収穫
農産物加工体験	そば・うどん打ち、もちつき、みそづくり、漬物づくり、豆腐づくり、バター・チーズづくり、ハム・ソーセージづくり、ジャムづくり、干し柿づくり、しもつかれづくり
林業体験	植林、枝打ち・下草刈り、きのこ類の植菌・収穫、やな漁体験
生活文化体験	わら・竹細工、草木染め、炭焼き、陶芸、木工・ガラス工芸、和紙漉き、はた織り、ドライフラワー・押し花・リースづくり、フラワーアレンジメント、ハーバリウムづくり、郷土料理づくり、伝統芸能、田舎暮らし体験、ふくべ細工づくり、こけ玉づくり
アウトドア・レジャー体験	登山、トレッキング・森林浴、ハイキング、スキー、クロスカントリー、マウンテンバイク、サイクリング、自然観察（野生動植物）、バードウォッチング、昆虫採集、星空・天体観測、乗馬、カヌー・ラフティング、釣り、魚つかみどり

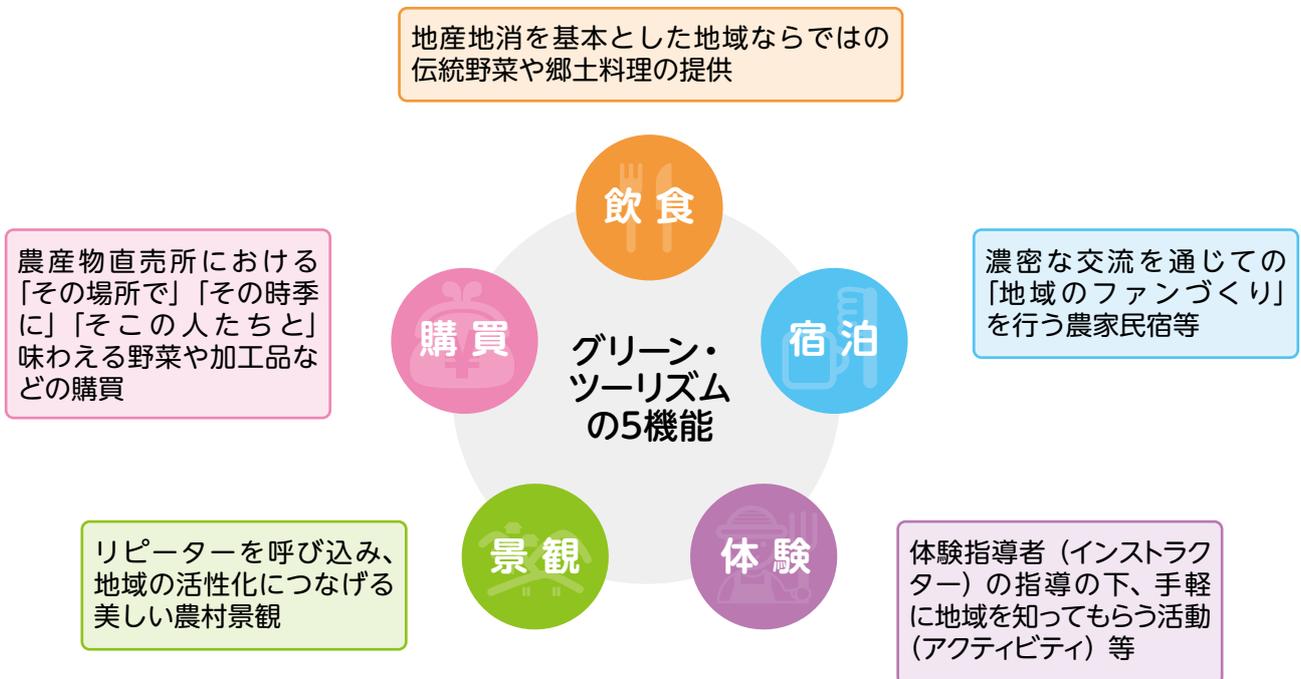
## 2 地域活性化の手法としてのグリーン・ツーリズム

都市部のお客様に農村地域を訪れていただくことで地域に様々な活性化をもたらすためには、グリーン・ツーリズムを「都市と農村の交流」という切り口で考えるとよいでしょう。

そして、都市部のお客様に農村地域を訪れていただくためには、様々な「理由」が必要となります。自分たちの地域に来ていただくための「理由」を見つけて、その「理由」を踏まえて、「グリーン・ツーリズムの5機能」を磨き上げ、それぞれを組み合わせることで商品化を行い、集客して、初めてその地域に活性化が訪れます。

### 1 グリーン・ツーリズムの5機能

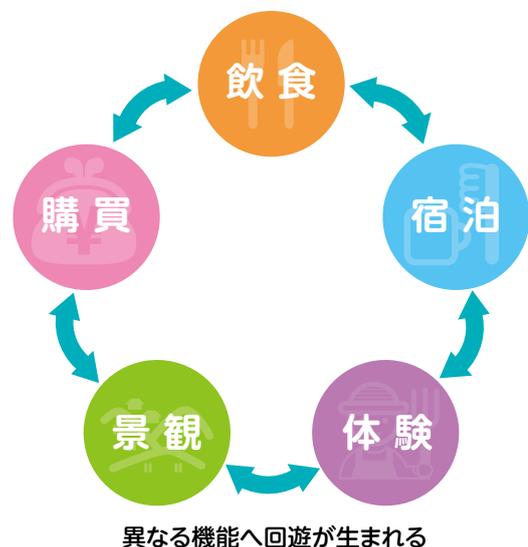
お客様に農村地域を訪れていただくための「理由」は以下に示す5機能で表すことができます。



### 2 地域回遊

「グリーン・ツーリズムの5機能」の「地域連携」が充実すると「地域回遊」が起きます。

魅力的な理由がそろふことにより回遊が生まれ、「飲食」「宿泊」「体験」「景観」「購買」に関わる地域住民に経済的活性化が起きるだけでなく、地域全体に経済的波及効果が生まれます。



### ③ 経済的活性化と社会的活性化

「グリーン・ツーリズムの5機能」が「地域連携」により充実し、「地域回遊」が生まれるようになると「経済的活性化」と「社会的活性化」が生まれます。

「経済的活性化」とは、「グリーン・ツーリズムの5機能」による「地域回遊」が起きたときに受入れ地域住民へもたらされる経済的波及効果のことです。「グリーン・ツーリズムの5機能」が充実するとリピーターが生まれます。このリピーターがよりコアなリピーターとなれば、地域のファンが生まれ「経済的活性化」がもたらされます。

受入れ地域に雇用が少なければ地域住民は流失しやすく、少子高齢化も相まって「限界集落」や「消滅市町村」が発生します。グリーン・ツーリズムを用いて地域の活性化を図り、「グリーン・ツーリズムの5機能」にそれぞれ「雇用」の発生を促すことで、これらの問題を解決することができます。ただし、この「雇用」はあくまでも「副収入」の域を超えないようにすることがポイントです。農業等の現在の雇用は維持しながら、「多業（マルチワーク）」と呼ばれるいくつかの仕事を行いながら収入の確保、世帯収入の確保を行うことが求められます。

例えば、農家が「副業」として様々な規制緩和を利用した「農家民宿」を行った場合、地域の農業が維持されながら収入の確保がなされます。農業が守られるということは集落の管理がなされるということであり、集落を維持することにもつながります。しかし、農家民宿が仮に儲かって、農家が専業の農家民宿に鞍替えし、農業を行わなくなることを防ぐため、規制緩和では「小規模少人数」の農家民宿経営のみに許可が与えられるのが現状です。

「社会的活性化」とは、受入れ地域の住民が来訪者と交流することで、喜びや楽しみ、生きがいを感じ、また、来訪者から地域や生産物等に対する評価を受けることで自信の醸成につながるなど、モチベーションの向上や、達成感や充実感を得られることを言います。

また、来訪者がグリーン・ツーリズムによる交流によって、その地域の「地域性」や「地域らしさ」あふれる様々な理由に触れ、地域のファンになり、その地域を訪れるだけでなく、「移住」「定住」へと向かい、ひいては地域活性化の「担い手」に変わる可能性があるということも、「社会的活性化」になります。

